

企画・評価担当理事

丸山正樹



■企画担当としての取組

企画担当理事は、教育、研究に関わる組織の設置と改廃について将来構想を考えながら、組織の在り方を提案するとともに学内からの新規構想提案を検討しています。実際の作業は企画調査・評価部と総務部による構想の妥当性と実現性、資源的裏付け等の調査・検討を踏まえて、構想の提案組織と協力して

具体案を練っていきます。この過程では文部科学省、地域社会、財団、関連教育研究機関等との打ち合わせ、事前交渉、協力要請あるいは構想実現の可否についての打診など、多大な交渉、調査、検討が必要になります。構想の具体案は、企画委員会（役員会の諮問委員会）において、当該組織の設置、改廃の必要性について検討され、設置、改廃が必要と判断されれば、役員懇談会、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会の議を経て、最終的に役員会で決定となります。新組織を設置する場合で教員の人事を伴うものであれば、設置準備委員会を立ち上げ、組織規程、内規の原案を確定し、教員人事、組織の長の人事を行います。平成18年度以降、このようにし

公共政策専門職大学院

(公共政策連携研究部及び公共政策教育部)
入学定員（専門職課程 40人）

グローバル化した社会の複雑化に伴い、法律・行政的知識と経済・経営的知識の双方に通暁し、公共的な業務に関わる実務の場において、それらを有機的に結合しうる高度専門職業人の必要性が増大しています。こうした要請に応えるため、複雑な問題をかかえる社会の現実を反映し、専任の実務家教員を含めたスタッフによる多くの実践的な授業科目を展開しながら、公共的職務で一般的に必要なゼネラルな能力と併せて、特に今日重視すべき政策分析・評価、行政組織間交渉、地球共生等に対応するスペシアルな能力を有する人材を養成することが期待されます。

経営管理専門職大学院

(経営管理研究部及び経営管理教育部)
入学定員（専門職課程 60人）

経営管理大学院では、従来から欧米をはじめとするビジネススクールにおいて行われてきた教育体系を、論理思考教育により重点を置くことによって強化・洗練させ、実行性のある諸活動を通じて、経営管理に関する高度の専門的学識を持った高度専門職業人を養成・再教育することを目的とする大学院です。



公共政策専門職大学院
(数中三十二外務審議官
をゲストに授業)



京セラ文庫「英国議会資料」開設
(左から京セラ株式会社の中村昇代表取締役会長、稲盛和夫名誉会長、押川文子地域研究統合情報センター教授)

で設置された、あるいはされようとしている新組織は、「公共政策専門職大学院」、「経営管理専門職大学院」、「地域研究統合情報センター」、医学部保健学科に繋がる大学院修士課程である「人間健康科学系専攻」、薬学研究科の独立専攻である「医薬創成情報科学専攻」、そして「こころの未来研究センター」です。

国立大学の法人化前後から大学予算における競争的資金の比率が高くなっています。学部、大学院といった教育組織以外の研究所、研究センター等を設置する場合、組織設置そのものは学内措置として、人件費を含む運営、研究費の大部分は競争的資金で賄うというのが一般的であり、それ以外の方法が見つかりません。本学における重点施策定員の様なシステムを使わない限り、所属教員は特定有期雇用のような不安定な地位に置かれます。長期的な展望に立った組織設計をどうすべきか早急な検討が必要です。また、5年程度の期間、学際的領域に特定な目的を持って巨額の資金を投ずる科学技術振興調整費のような競争的資金が急激に増えています。

本学の従来組織規程では対応できなくなっており、「組織に関する規程」を改め、新条項（その他の学内組織：第50条の2、第50条の3）の規定によって、「ナノメディシン融合教育ユニット」、「生存基盤科学研究ユニット」、「次世代開拓研究ユニット」が設置され、平成19年度には類似の組織の設置を予定しています。

企画委員会は教員組織がどうあるべきかの検討もを行っています。運営費交付金の縮減、人件費削減についての閣議決定、年10名程度を重点施策定員に投入するという計画を踏まえて、教職員の雇用調整を導入することを一旦は決めましたが、大学にとって教員は最も大切な財

地域研究統合情報センター

地域研究における国内外の研究推進・情報拠点としての役割を果たす地域研究統合情報センターを全国共同利用施設として設置し、関連研究機関と連携した地域情報資源（地域に関する図書、古文書、地図、画像等）の共有化を図り、情報技術を活用した新しい地域情報学の分野を開拓して、グローバル化に対応した地域横断的な相関型地域研究を推進することが期待されます。

医学研究科 人間健康科学系専攻

入学定員（修士課程 39名）

国内外における移植医療、再生医療、遺伝子医療、医用工学などの急速な進歩に伴って新たな医療が創生される世紀に入りました。また、高度先進医療を受けた患者が疾病や障害と共生しながら質の高い在宅生活に移行するための生活支援の充実が急務となっています。それらの課題に応えるために、高度先進医療の一翼を担うに相応しい資質と能力を備え、かつ高度な専門的ケアを自ら提供、指導できる高度医療専門職の養成と、新たな医療におけるキュアの追求や新たな医療に対応するケアの開発と普及など、高度でかつ学際的、革新的な研究を推進する教育者、研究者の養成を両輪とする「人間健康科学系専攻」を設置しました。

薬剤師教育6年制移行に伴う薬学部学科の再編成

入学定員（学士課程 薬科学科 50人）
（学士課程 薬学科 30人）

学校教育法及び薬剤師法の一部改正に伴い、平成18年度より始まった薬学部教育制度改革においては、学部教育として、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする6年制課程と、薬学に関する研究、製薬企業における研究・開発・医療情報提供など多様な分野に進む人材の育成のための4年制課程の、2課程が設置されることとなりました。

本学は、これまで薬学の幅広い領域において指導的立場を担う人材を輩出してきた実績に鑑み、現状の総合薬学科を、6年制学部教育を担当する薬学科と基礎創薬科学の研究者養成を中心に展開する薬科学科に改組しました。これにより、学部教育において、大学院進学を経て研究や薬剤師の指導者となる人材をバランスよく養成する体制を構築することが期待されます。



産であるという視点から、現に実施されている4%のシーリングの維持と流用定員の着実な解消を前提として、教員についての雇用調整の凍結を決めました。

平成19年4月1日には、学校教育法の大学教員の組織を定めた部分の改正が施行されています。教授、助教授、講師、助手から教授、准教授、講師、助教、助手の体制に変わり、それぞれの職の役割も変わります。役員会の下に「教員組織の在り方等に関する検討ワーキング・グループ」を設置し、本学の対応を検討しました。詳しい内容は「京大広報」の平成19年2月号（No.620：http://www.kyoto-u.ac.jp/notice/05_kohou/kohho_kyotou.htm）を参照してください。

■ 評価担当としての取組

国立大学法人は、大学の意見に基づいて文部科学大臣が示す「中期目標」を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受ける事になっています。6年の中期目標期間終了時に文部科学省にある「国立大学法人評価委員会」の評価を受けることになっており、評価の結果に応じて次期の中期目標・計画を定め、評価結果が次期の運営費交付金の多寡にも影響を与えるとされています。中期目標期間終了時における事後評価を基本としていますが、年度ごとの「年度計画」とその実績についての「年度評価」の積み重ねを基にした事後評価とされています。従って、各年度末には次年度の事業計画を作成し、6月には前年度の業務実績報告書を作成して、国立大学法人評価委員会に提出しなければなりません。

年度計画は各部局からの提案に基づいて企画調査・評価部が素案を作り、企画委員会で原案を作成し、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て、役員会で決定されます。

本学内の評価の体制は、部局長を中心に構成する「大学評価委員会」の下に、全学的な点検・評価に係る企画・

薬学研究科 医薬創成情報科学専攻

入学定員（修士課程 14名）

（博士課程 7名）

第3期科学技術基本計画では、創薬科学が重点分野に位置づけられ、当該分野における優れた研究者、人材の養成・確保が最重要課題として取り上げられています。それらの課題に応えるため、本学は、化学研究所の「21世紀COEプログラム」や薬学研究科の「魅了ある大学院イニシアティブ」のバイオインフォマティクス教育の実績を基に、ポストゲノム時代の新しい薬学教育体制の確立を目指し、創薬科学と情報科学を基盤とした新規独立専攻「医薬創成情報科学専攻」を新設しました。これにより、生命情報科学、化学遺伝学、生命システム工学、創薬情報科学などの先端的薬学教育を推進するための組織整備を行い、次世代を担う、独創的かつ世界をリードする医薬品開発研究者育成の拠点となる教育組織を形成することが期待されます。

こころの未来研究センター

同センターは、心理学、認知科学、脳科学および人文科学等を含めたこころの総合的研究拠点として、こころに関する多角的な研究を推進することによって、地球化時代を生きる人のこころのあり方や人間像についてのヴィジョンを描き出すことが期待されます。

ナノメディスン融合教育ユニット

ナノテクノロジーとライフサイエンス、並びに医学が融合して初めて実現できる「ナノメディスン」という新しい先端医学領域において、将来、産学官で活躍できる人材を育成することが期待されます。



立案に関し必要な業務を行う「評価小委員会」と全学的な点検・評価に係る実施に関し必要な業務を行う「点検・評価実行委員会」を配したのになっています。その他、評価に関する情報収集、支援を行う「大学評価支援室」も有効に機能しています。中期目標期間の業務実績評価は平成16年度から19年度についての評価をまず実施することになっており、実際の作業が平成19年の秋から始まります。また、これとは別に学校教育法で義務づけられている「大学機関別認証評価」を平成19年度に大学評価・学位授与機構において受けることが決まっております、現在その作業が進んでいます。



地域研究統合情報センター看板上掲式

生存基盤科学研究ユニット

人類の生存基盤に深くかつ広範にかかわる「社会のための科学」シーズや科学技術立国日本の将来を担う新しい技術、産業の創出、優秀な若手研究者の育成につながる「先端科学」のシーズをインキュベートすることを目的とした組織です。既存の学問体系に縛られることなく、研究所という組織のあり方に基づき、新しいテーマにフレキシブルに対応し (1) 異分野同士の接点の戦略的創出 (2) 創造的融合研究の具現化・推進 (3) 多様な分野における先進的研究の総合化を推進することが期待されます。

次世代開拓研究ユニット

既存の人材育成システムとは異なる新たな全学的な若手研究者の人材育成システムのモデルを構築するものです。具体的には、「幅広い先端理工学の開拓研究分野において、高い独立性をもってハイレベルの研究を遂行し、独創的かつ革新的な学術領域の開拓を行う研究者で、国際的な情報発信力に富む若手研究者の育成と、そのキャリアパスの構築」を目的としています。このユニットの若手研究者育成システムを新たなキャリアパスのモデルとして、全学（先端理工学以外の分野）に提示することが期待されます。

教員組織の在り方等に関する検討ワーキング・グループ報告

1 助教授と准教授について

助教授は、准教授に配置換する。

2 助手と助教・(新)助手について

研究を主たる職務としている助手は、原則として助教に配置換し、秘書業務、図書事務、情報機器・ネットワーク管理等主に研究以外の業務に従事している助手は、原則として(新)助手に配置換する。

なお、現行において配当されている各部局の助手ポスト(定数)は、将来にわたり、当該配当の範囲内において、助教又は(新)助手のいずれにも使用できるものとする。

3 講師について

講師は、准教授と助教の間にある職として、引き続き置く。

4 任期制、テニユア・トラック制について

職階ごとの任期制及びテニユア・トラック制(日本型のテニユア・トラック制を指す。)の導入については、部局ごとにその特性等を踏まえて定めることが適切であり、大学として一律の定めはしない。

5 講座等の適切な教員組織の在り方について

大学設置基準(第7条第2項)や大学院設置基準(第8条第2項)の

規定の趣旨を踏まえて、教員の役割分担及び連携の組織的な体制を確保するための教員組織として、各部局に、講座、研究部門又はこれに代わる組織(以下「講座等」という。)を置くこととし、これを引き続き全学規程において定める。

なお、講座等においては、各部局が行う教育・研究・医療の特性等を踏まえ、その内部において、適宜、「分野」、「チーム」等のグループを設けることが可能であり、当該グループの教育、研究又は医療の責任を果たすのに相応しい准教授又は助教がグループのリーダーを務めることもできる。